

高円宮杯 JFA U-18 サッカー2023 北海道 ブロックリーグ札幌(4部) 開催要項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-18 サッカー2023 北海道 ブロックリーグ札幌(4部)
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
- 4 主 管 一般社団法人 札幌地区サッカー協会、一般社団法人 札幌地区サッカー協会 第2種委員会
高円宮杯 JFA U-18 サッカー2023 北海道 ブロックリーグ札幌 実行委員会
- 5 後 援 公益財団法人 日本サッカー協会、北海道、北海道教育委員会、
公益財団法人 北海道スポーツ協会、北海道高等学校体育連盟
- 6 期 日

第1節	4月15日(土)・16日(日)	第8節	7月15日(土)・16日(日)
第2節	4月22日(土)・23日(日)	第9節	7月22日(土)・23日(日)
第3節	5月7日(日)	第10節	8月19日(土)・20日(日)
第4節	5月27日(土)・28日(日)	第11節	9月9日(土)・10日(日)
第5節	6月3日(土)・4日(日)	第12節	9月16日(土)・17日(日)
第6節	6月24日(土)・25日(日)	第13節	9月23日(土)・24日(日)
第7節	7月1日(土)・2日(日)	第14節	9月30日(土)・10月1日(日)
- 7 会 場 札幌市東雁来公園サッカー場東グラウンド、札幌市東雁来公園サッカー場西グラウンド、
参加チームグラウンド
- 8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に第2種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに個人登録された選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内チームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、本項の適応対象となる選手の年齢は第3種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。また、上記(1)で登録したチームの、第2種登録した女子については参加することができる。
(4) 外国籍選手の出場
試合に登録できる外国籍選手は、1チーム3名とする。準加盟チームについては、この限りとしない。
(5) 高等学校チームにおいては、学校長の出場承認を受けたチームとする。その他のチームにおいては、学校もしくは組織を代表する者の承認を受けたチームとする。
(6) 同一チームからの複数チームの出場については、別に定める通り認める。
(7) 連日の試合に耐えうる健康体であること。
- 9 参加チーム 札幌創成高等学校(4th) 北星学園大学附属高等学校(2nd)
東海大学付属札幌高等学校(3rd) 札幌静修高等学校 市立札幌藻岩高等学校
北海道科学大学高等学校(2nd) 北海道札幌南高等学校
東海大学付属札幌高等学校(4th) 北海道札幌東陵高等学校 札幌光星高等学校(3rd)
酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校(4th) 北海道札幌白石高等学校
クラーク記念国際高等学校札幌大通(2nd) 立命館慶祥高等学校
北海道札幌月寒高等学校 北海学園札幌高等学校 札幌山の手高等学校(2nd)
札幌山の手高等学校(3rd) 北海道札幌啓成高等学校 北海道札幌英藍高等学校
北海道石狩翔陽高等学校 北海道札幌平岡高等学校 市立札幌旭丘高等学校
札幌光星高等学校(4th) 北海道札幌西陵高等学校 札幌創成高等学校(5th)

- 10 競技規則 (1) 2023年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 (2) 登録選手の中から、各節ごとに最大20名の選手を登録することができる。ただし、複数チームが出場するチームについては、別に定める。
 (3) 選手の交代は、試合前に登録した最大9名の交代要員の中から5名までとする。
 (4) リーグ戦で3回の累積警告を受けた選手は次節の出場停止処分を受ける。ただし、この規定はこのリーグのみの停止とする。
- 11 競技方法 (1) 27チームを1グループあたり9チーム編成による3グループに分け、1次ラウンドを行う。なお、抽選方法については、別に定める。
 (2) 1次ラウンド終了後、各グループの成績により1グループあたり6チーム編成による2グループ、5チーム編成による3グループに分け、2次ラウンドを行う。なお、編成方法については、別に定める。
 (3) 試合時間は、90分(ハーフタイムのインターバルは15分)とする。
 (4) 順位の決定は、次の順序により行う。
 ①勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点) ②得失点差 ③総得点差
 ④当該チーム間の対戦成績 ⑤同得失点差 ⑥同総得点差 ⑦抽選
 (5) 1回戦総当たりが終了した時点で本大会は成立する。大会の全日程終了時点で各チームの消化試合数が異なる場合は、実行委員会の判断の下、勝ち点平均(総勝ち点÷試合数)で決定する場合がある。ただし、勝ち点平均が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。
 ①当該チーム間の対戦成績(勝ち点) ②同得失点差 ③同総得点
 ④1試合あたりの得点数 ⑤1試合あたりの失点数
- 12 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 (2) 本大会規律委員会の委員長は、(一社)札幌地区サッカー協会第2種委員長とし、委員については委員長が決定する。
 (3) リーグ戦で3回の累積警告を受けた選手は次節の出場停止処分を受ける。ただし、この規定はこのリーグのみの停止とする。
 (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律委員会において決定する。
 ※本大会における出場停止処分を他の公式試合で消化することは認めない。ただし、最終節での退場処分の消化は直近の他の公式試合での消化となる)
- 13 参加申し込み (1) 参加申込書に登録できる人数は、チーム責任者1名、監督1名、スタッフ3名以内、選手120名以内とする。
 (2) 参加チームは、次の各項の申し込み手続きを行うこと。
 ア 参加申込書のファイルを(一社)札幌地区サッカー協会のホームページよりダウンロードし、必要事項を入力の上、4月6日(木)までに本大会事務局宛にメールにて送信する。
 イ 大会参加料は、1チームあたり85,000円(税込)とする。4月6日(木)までに下記の口座へ振り込むこと。
 (銀行名) 北洋銀行 森林公園支店[143]
 (口座名) 札幌地区サッカー協会 第2種委員会 委員長 木村 司
 (口座番号) 普通預金 0050578
- 14 追加登録 追加登録は、次の手続きが完了し、承認された時点で出場できる。
 (1) (公財)日本サッカー協会web登録・移籍手続きをする。
 (2) Kickoffからのメール受信後に登録料を支払う。
 (3) 上記(1)(2)が完了したのち、大会事務局に「追加登録申込書」をメールにて送信する。試合日まで送信すること。
- 15 選手移動 複数チームが参加しているチームにおける選手の移動については、別に定める。
- 16 ユニフォーム (1) ユニフォームは、色彩が異なり判別しやすい正副2色(FPおよびGKのシャツ・ショーツ・ソックス)を参加申込書に記載すること。

- (2) 参加申込後のユニフォーム色の変更は認めない。
- (3) その他の事項は(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従うものとする。

17 監督会議 (1) 日 時：2023年4月8日(土)16:30～ (受付は16:00～)
(2) 会 場：北海道札幌東陵高等学校
(3) 監督が出席できない場合は、代理者が出席すること。

18 審判割り当て 参加チームに割り当てる。

19 そ の 他 (1) 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。写真貼付けのないものは無効とする。(選手証とは、KICKOFFから出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す)
(2) 3部と4部の入れ替えについては、別に定める基準によって行う。
(3) 参加選手は、傷害保険等に加入し、大会での傷害に対応すること。
(4) 試合球は、(公財)日本サッカー協会検定球を持ち寄ること。
(5) 会場決定後の試合開催日程表・審判割当表は、大会事務局より連絡する。
(6) 参加申し込み後の棄権は一切認めない。やむを得ない事情で本大会に参加不可能になった場合は、ただちに本大会事務局を通じて(公財)北海道サッカー協会に通知するとともに、文書にて理由書を提出する。その処置については大会規律委員会にて決定する。なお、棄権したチームの試合結果は全て抹消する。
また、一方のチームの事由によって試合の実施ができなかった場合については、ただちに本大会事務局に通知するとともに、文書にて理由書を提出する。その処置については大会規律委員会にて(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に基づき決定する。
(7) 大会参加前に、スポーツ障害保険等の加入手続きを済ませること。
(8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、本大会実行委員会において協議の上、対応を決定する。
(9) 本大会要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上、対応を決定する。
(10) 本大会では、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。ガイドラインにおいて、これらの担当者や責任者の擁立が不要となった際には、その通りとする。
(11) 本大会にあたっては、(公財)北海道サッカー協会作成の『健康チェックシート』(2022年11月14日版、改訂版が発出された場合はその最新版)を各チームの感染対策担当者より会場運営担当者に提出することとする。ガイドラインにおいて、チェックシートの提出義務が不要となった際は、その通りとする。

20 附 則 本リーグの運営を円滑にするために、実行委員会を置いて業務を遂行する。なお、実行委員会は(一社)札幌地区サッカー協会 第2種委員会内に設置され、第2種委員長および委員長が決定した委員によって運営される。

連絡先 (本大会事務局) 〒007-8585 札幌市東区東苗穂10条1丁目2番21号
北海道札幌東陵高等学校
担当 木村 司
TEL 011-791-5055 FAX 011-791-5596
E-mail u18sapporo_block_league@yahoo.co.jp